

ミニトマト周年出荷人材確保策調査委託業務

委託元: 豊橋市 調査実施: (公社)東三河地域研究センター

1. 業務の目的

本業務では、将来、夏秋ミニトマトを中山間地で栽培していく上での課題を解決するため、外国人研修生等の活用や、経営規模の拡大対策としての農家の法人化等の実態調査を行う。本業務を通じて課題を整理し、農業分野における雇用確保や経営規模拡大の改善や解決の方法を考える上で必要な基礎資料を作成し、実現可能性の分析、検討を目的とする。

2. 調査結果の概要

昨年度調査で中山間地でのミニトマト栽培の必要条件と思われる法人化と雇用(外国人実習生を含む)の実態調査を、アンケート調査及びヒアリング調査、および先進地視察(熊本県)から明らかにした。

また、地元専門家(税理士、社会保険労務士等)からのヒアリング調査と同時に、設楽町の営農や農地について調査(研究会、事務局で現地訪問)を実施した。

3. まとめ

- ・規模拡大を展開する農家には、法人化は、節税、正社員の社会保障の拡充における人材確保、融資限度額拡大など、有効な手段といえる。しかし、法人化した農家等のヒアリングから、短期的には節税や融資限度額拡大は有効であるが、長期的には事業利益が継続できなければ、法人化のメリットはないと指摘されている。
- ・上記事業利益は、主に収入(市場価格×収穫量)－支出(経費+人件費)によって導き出される。特に収入である市場価格と収穫量において、他農家・他地域より優位性をもって事業展開を進めるかがポイントとなる。
- ・そのため、規模拡大に伴う農家の法人化の目的は、これまでの節税等の短期的視点より、年間の収穫量の把握に対応できる安定した労働力の確保や、市場ニーズに対応した周年出荷体制の構築を目指した長期的視点に基づいて実施することで、他農家・他地域より事業収益の優位性につながると考えられる。